

一般社団法人

金沢労働基準協会

☎076-232-2976

〒920-0031 石川県金沢市広岡2丁目13番23号 AGSビル301号

営業時間 9:00~17:00 定休日 土曜・日曜・祝日

一般社団法人金沢労働基準協会は、労働保険事務組合や各種講習を通じて職場の環境づくりを応援します。



【協会の目的】

一般社団法人金沢労働基準協会は、労働安全衛生法・労働基準法及び労働者災害補償保険法等、労働関係法令の周知啓蒙その他労働条件の維持向上を図るための諸事業を行い、労働者の福祉を増進し産業の発展に寄与することを目的としています。

【協会の事業】

労働者を使用する企業、団体等を会員として各種講習会、安全衛生用品の斡旋、労働保険事務組合の運営等、労働条件の維持向上、労働災害の防止等を図るための事業を行っています。

会員に対しては機関誌の送付等の各種情報提供や会員交流などを行っています。
また、地域の企業全体の労務管理、安全衛生活動の水準向上のため、労働基準行政からの情報提供、協力団体との連携、安全衛生表彰や安全衛生出前講座の実施の活動を行っています。

【労働基準行政からの情報提供】

石川県労働基準協会連合会機関紙「労基のひろば」と金沢労働基準協会機関紙「協会だより」を発行しています。

金沢労働基準協会ホームページの「行政トピックス」、「金沢労働基準監督署からのお知らせ」「安全衛生ニュース」などにより石川労働局や金沢労働基準監督署からの通知やリーフレット、講演案内などの情報提供を行っています。

【労働災害発生状況のお知らせ】

金沢地区(金沢市、白山市、野々市市、かほく市、河北郡)の労働災害発生状況を機関紙の協会だよりやホームページでお知らせしています。

金沢労働基準監督署が作成した毎年の「労働災害の概況」では、毎年の労働災害の発生件数はもとより災害発生の特徴などの分析も掲載しております。

【安全衛生事業（ゼロ災運動りすたーと）の実施】

中央労働災害防止協会がゼロ災害全員参加運動（ゼロ災運動）を始めて半世紀となりました。令和の時代にも自主活動により災害ゼロを地域ぐるみで実現するものです。金沢労働基準協会では、



- ◇ 安全衛生活動アンケート送付
(各事業場の自主活動の実施状況を集計)
- ◇ 無災害記録証授与制度の活用促進
(中央労働災害防止協会の「中小企業無災害記録証」の申請をお手伝いします。)
(厚生労働省労働基準局長の「無災害記録証」の申請をお手伝いします。)
- ◇ 全国安全週間・全国労働衛生週間の事業場訪問指導
(安全衛生委員との意見交換で、改善できる点を指導しています。)
- ◇ 全国安全週間・全国労働衛生週間の表彰推薦

(自主点検アンケートと訪問指導により優良事業場を推薦します。)

【安全衛生表彰の実施】

金沢労働基準協会は、全国安全週間と全国労働衛生週間の取組として各事業者団体の推薦を受けて、1948年から70年間以上で延べ180社を超える優良事業場、140名を超える功労功績者、30以上の団体の安全衛生活動を讃えて表彰しております。

全国安全週間と全国労働衛生週間ごとに表彰式を開催しております。



【安全衛生ニュース】

金沢地区(金沢市、白山市、野々市市、かほく市、河北郡)企業の安全衛生活動をお伝えしています。

- ◇ 全国安全週間と全国労働衛生週間では各企業が何を実施しているのかアンケートの結果
- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策は各企業が何を実施しているのかアンケート結果
- ◇ 出前講座「産業安全衛生活動 百年の軌跡」をどんな団体がどのように活用しているのか
- ◇ 中災防の無災害記録証授与状況(金沢協会支援分)では、各社の無災害記録継続の極意が掲載されています。
- ◇ 全国安全週間と全国労働衛生週間では安全衛生部会委員の事業場訪問が行われています。訪問事業場では、どのような活動が評価され、どのような改善指摘がなされているのかがわかります。

安全衛生ニュース

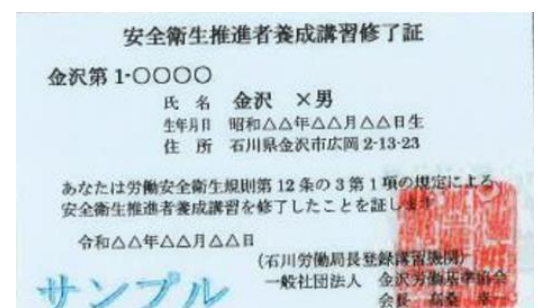
令和3年10月1日(金)全国労働衛生週間行事として、当協会の衛生場を訪問して安全衛生管理の状況を見聞し、意見を交換しました。事業場訪問の記録は、[こちら](#)



【各種講習会の開催】

法令等に基づき、当協会では、安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習、高圧・特別高圧電気取扱業務特別教育講習、低圧電気取扱業務特別教育講習、粉じん作業特別教育講習やリスクアセスメント担当者養成講習を開催しております。会報で開催予定をお知らせします。

受講料は会員割引があります。受講者には、修了証を発行しております。



【金沢衛生管理者研究会】

金沢衛生管理者研究会は、各企業の衛生管理者の自主的研鑽活動です。当会が大切にしていることは、衛生管理者が本来果たすべき職務を遂行するうえで必要な情報の入手及び会員相互の交流を通してそれぞれが経験した改善事項の中での成功・失敗談、悩み事をも話し合える場の提供です。



➤ 会費について

正会員は、1人につき 年額 3,600円

賛助会員は、従業員数により年額を次のとおりとしています。

50人未満	1口	5,000円
50人～500人未満	2口	10,000円
500人以上	4口	20,000円

【労働保険事務組合】

労働保険事務組合とは、事業主の団体が、その団体の事業の一環として事業主から委託された労働保険事務の処理を行うために都道府県労働局長の認可を受けた場合の名称です。

- 労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって処理しますので、事務の時間が省けます。
- 労働保険料の額にかかわらず、労働保険料を3回に分割納付できます。
- 労災保険に加入することができない事業主や家族従事者なども、労災保険に特別加入することができます。

【金沢労基広親会（一人親方団体）】

労災保険は、本来、労働者の業務または通勤による災害に対して保険給付を行う制度です。しかし、他の労働者と一緒になって働く中小事業主や自営業者など労働者以外でも、その業務の実情、災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護することが適当であると認められる一人親方など一定の人には特別に保険への任意加入を認めています。

- 金沢労働基準協会（労働保険事務組合）に事務を委託している特別加入団体を「金沢労基広親会」と申します。「金沢労基広親会」は、石川労働局長の承認を受けた建設業の一人親方の特別加入団体です。
- 新たに加入された方には、「労災保険加入証明書」を発行しています。

労災保険加入証明書

労働保険番号	00000-000000-000	整理番号	0000
氏名	〇〇 〇〇	生年月日	RO.〇.〇
住所	石川県金沢市広岡〇-〇		

上記の者は、労働者災害補償保険法大35条に定める「一人親方等の特別加入」の承認がなされた当団体の組合員であることを証明する。

有効期間
自 令和〇年〇月〇日
至 令和〇年〇月〇日

発行者 〒920-0031
金沢労基広親会
金沢市広岡2丁目13番23号



労災保険による補償を受けるために

1. 仕事中にケガをしたら医師による治療を至急受けてください。
2. 速やかに、発生状況など次の事項を書面等にて連絡してください。
 - ① 被災者の氏名、生年月日、住所、職種、電話番号、整理番号
 - ② 事故を確認した者(氏名、職種)
 - ③ 事故発生状況(発生日時、場所、発生原因と状況、傷病の部位と状態、全治見込み期間)
 - ④ 病院(病院名・所在地・電話番号・労災指定の有無)
3. 仕事中のケガは健康保険(国保)証を使用しないで下さい。
4. 交通事故は必ず警察に届けして下さい。

連絡先 (一社)金沢労働基準協会労働保険事務組合
TEL 076-232-2978 FAX 076-224-2554

【安全衛生用品の斡旋】

全国安全週間には、事業場実施事項として、安全旗の掲揚、標語の掲示、安全講演会等の開催、安全関係資料の配布等が求められています。

全国労働衛生週間には、事業場実施事項として、労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施が求められています。

当協会では、これらの安全衛生用品を紹介、斡旋して頒布しております。



金沢労働基準協会のホームページには、各事業の詳細やニュース、トピックスなどの情報が掲載されております。
左のQRコードから是非ご覧ください。

金沢労働基準協会 会員募集

金沢労働基準協会は、労働関係法令の周知啓蒙その他労働条件の維持向上を図るための諸事業を行い、地域の労働者の福祉を増進し産業発展に寄与するために、この目的に協賛していただける会員企業を募集しています。

当協会の会員となって、各種事業を活用いただき、地域の発展に寄与するとともに、企業の自主活動の一助としていただけるようお願い申し上げます。

加入のお問い合わせは、電話 076-232-2976 まで

【金沢労働基準協会の会費】

会費は年額であり、労働者数に応じて、次のとおりとなっています。

なお、労働者数は、原則として、毎年6月末日における労働者数とします。

級別	労働者数		会費	級別	労働者数		会費
1	1人以上	19人以下	3,000円	8	300人以上	399人以下	23,000円
2	20人以上	29人以下	5,500円	9	400人以上	499人以下	29,000円
3	30人以上	49人以下	7,000円	10	500人以上	699人以下	33,000円
4	50人以上	99人以下	8,000円	11	700人以上	999人以下	36,000円
5	100人以上	149人以下	13,000円	12	1,000人以上	1,099人以下	39,000円
6	150人以上	199人以下	16,000円	13	1,100人以上	1,499人以下	65,000円
7	200人以上	299人以下	20,000円				

1,500人以上の場合は、100人増すごとに5,000円を加算するものとする。